

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	神奈川県	関係市町村名	あつぎし いせはらし ひらつかし 厚木市、伊勢原市、平塚市
事業名	水利施設等保全高度化事業 (かんがい排水事業)	地区名	さがみがわうがん さがみがわうがん ² き 相模川右岸 (相模川右岸2期)
事業主体名	神奈川県	事業採択年度	昭和 61 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、一級河川相模川の右岸中下流域に大きく広がる県下最大の水田地帯であり、これら農地にかんがい用水を供給する幹線水路は、昭和 24 年度から 33 年度にかけて特殊県営かんがい排水事業により築造された。

しかしながら、築造から 50 年以上が経過し、老朽化が著しく、水路壁の倒壊やトンネル底版部の損壊なども発生しており、通水断面の阻害や漏水による農業用水の供給不足、さらには施設の維持管理費の増加等、多大な影響を与えている。

このため、本事業により老朽化した幹線水路を改修することにより、安定的に用水を供給し、作物生産量の増加や品質の向上など農業生産性の向上を図るとともに、荒廃農地の解消を推進し、本地域の農業競争力強化を図るものである。

受益面積： 1,254ha

主要工事計画： 用水路 18km

総事業費： 15,218 百万円 (計画総事業費： 15,000 百万円)

工期： 昭和 61 年度～令和 5 年度 (計画工期： 昭和 61 年度～平成 30 年度)

関連事業： 県営ほ場整備事業大田地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の用水路改修整備の令和 2 年度までの進捗率 (事業費) は 82% である。また、進捗率 (事業量) は 94% となっている。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、昭和 61 年度に事業採択されたが、水路トンネルの改修に伴う上部の住宅地等の区分地上権の設定に係る調整に多大な時間を要したことから、工期を延伸することとなった。

残事業の用水路整備の区分地上権に係る地元説明は了しており、令和 5 年度の工事完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「県営ほ場整備事業大田地区」であり、平成 24 年度に完了している。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営付帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(平成29年2月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(平成29年2月計画確定)以降、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(平成29年2月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(平成29年2月計画確定)以降、計画事業費の変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
厚木市及び伊勢原市、平塚市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.23 (現計画時: 1.16)

オ 環境等の調和への配慮

改修された水路の上部に親水施設などを整備し、地域住民のやすらぎの場を提供している。
また、建設廃材の発生抑制を考慮し、既設構造物を取り壊さない更生工法(鋼板内巻工法、表面被覆工法、反転形成工法等)を採用し、廃材の現場外への搬出や廃材処分に起因する環境負荷の削減を図っている。

カ 事業コスト削減等の可能性

隧道区間の改修に当たり、施工性・安全性とともに経済性に優れた鋼板内巻工法を採用し、また、コンクリートの劣化の度合いが低い区間については、既設水路の内面に樹脂含有コンクリートパネルを貼りつける更生工法による整備を行うこと等によりコストの削減を図った。
今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト削減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

事業の実施による用水の安定供給により、農業生産性の維持向上が図られるとともに、親水機能等の発揮による地域環境の向上や、維持管理への地域住民の参加、防火用水機能の発揮等多くの効果が発現することから、事業の早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 平成12年12月25日

第2回計画変更年月日(計画確定日) 平成29年2月7日

事業主体の
事業実施方針

継続する。

事業主体の 予算要求方針	令和４年度予算を要求する。
第三者 の意見	本地区は、現在までに農業用用水路の整備が概ね完了し、事業進捗率（事業費）は82%となっている。 残工事については、農業用用水路の一部区間であり、計画的に整備を進める予定となっている。 本事業により、農業用用水路の改修が行われたことから、用水の安定供給や農業生産性向上のほか、親水機能等の地域環境の向上、防火用水機能の発揮など、事業の効果が認められる。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業
「相模川右岸2期地区」事業概要図【No. 4】

